

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790700100		
法人名	合同会社四つ竹		
事業所名	グループホームハピネス		
所在地	沖縄県石垣市真栄里436-10		
自己評価作成日	令和2年 12月 23日	評価結果市町村受理日	令和3年3月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvostpCd=4790700100-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvostpCd=4790700100-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和3年 1月 19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・住み慣れた地域で、穏やかに仲良く、楽しく暮らし、「一人ひとりが力を発揮し活躍する」グループホームです。  
 ・安心安全(大家族の一員として共に暮らす)、協力親和(やさしさ、思いやり、豊かさのある暮らし)、報恩感謝(ありがとうの心、地域の灯台、奇跡のある暮らし)をモットーとしています。  
 ・人と人のつながりを大切にしています。(ご利用者⇄職員、ホーム⇄地域、ご利用者⇄生活歴のつながり)。  
 ・夜間帯は2名職員で1ユニット9名のご利用者をケアしています。  
 ・(共用型)認知症対応型通所介護事業を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は2階建ての構造であり、認知症通所デイサービス事業所が隣接に設置している。コロナ禍の現状では、戸外活動が難しい状況となっているが、平時は通学路が近い朝の挨拶旗振りを事業所の開設当時から行って、警察署から表彰もされている。入居者の楽しみである食事は、事業所自身が食材の調達から調理まで行い、献立は都度リクエストを聞き、柔軟に対応して、その日の気分を反映した食事作りが行われている。夜勤勤務者は2名で行い、安心で安全を重視した体制を整えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・法人理念の下、日々のケアを実践している。また事業所理念は、各職員がどのようなケアを実践したいか話し合い、また、どのようなケアを受けたいかを利用者様と協働して作成した。 ・日頃から目線に入る場所に理念を掲示している。	事業所の情報共有のための会議体制は、日々行われる「朝ミーティング」(夜勤者との引継ぎを兼ねて出勤職員とのミーティング。)、 「朝ミーティング」から取り上げて職員全員で情報共有する案件については、「月例ミーティング」にて行われていて、理念についてもこの体制の中で職員間の共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・コロナ禍の為、自治体活動参加は自粛中である。 ・小数回ではあるが十分な感染対策を取ったうえでの慰問受け入れを行った。	コロナ禍の現状では難しい状況であるが、事業所の近くを通る通学路を利用して「朝の挨拶運動」と称し、挨拶旗振りは中学生とのふれあいが開設当初から続いているほか、餅つきイベントに近隣の住民の参加を促すなど積極的な交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・コロナ禍の為、前年度のように職場体験や施設見学の実施ができていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・令和2年度は第1回、2回とコロナ禍の為開催できず、中止となっている。グループホーム協会からの助言もあり、第3回目からは書面開催での報告を行っている。 ・中止の際も活動報告書は作成しており、議事録は玄関先に配置し、誰でも閲覧できるようにしている。	2か月に1度運営推進会議が開催され、毎回テーマ別に現状報告と課題や問題点が委員会に諮られている。 コロナ禍の現状では書面開催となっているが、議事録は市、家族に連絡し運営内容の情報を共有している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・運営推進会議で活動内容の報告を行っている。 ・行政関係の研修は感染予防実施の下、参加している。また職員2名が認知症キャラバンメイトを務めている。	運営推進会議には毎回市担当職員の参加があり、運営推進会議の内容を中心に諸々の情報について密に意見交換がされ、市との連携が図られている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が自由に出入りできるため、必要時に見守りや付き添いを行っている。</li> <li>・言葉での拘束も行わないように職員間で声をかけ合っている。</li> <li>・現在、身体拘束ゼロを実現している。事業所勉強会で理解を深めている。</li> </ul>	身体拘束適正化委員会は3か月に1回開催されており、市からの提案で運営推進会議と同時開催に向けて準備を行っている。 研修テーマ別に年2回の研修会を開催し、外部研修会への参加した場合には、参加者から職員にフィードバックがされて情報共有が図られている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は法人勉強会に参加している。虐待防止に関する理解を深め、情報を共有している。また職員間で気になることはその場で注意し合い、互いの行動を確認し合っている。</li> </ul>	管理者は虐待に関する言動が職員に散見された場合は、都度注意を行うほか、情報共有すべき問題点については「朝ミーティング」および「月例ミーティング」で取り上げ、虐待防止の徹底を図っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、権利擁護制度を利用している方はない。必要があれば相談・アドバイスできる環境にある。</li> <li>社会福祉士1名在</li> </ul>		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約時に重要事項説明、契約書を十分に説明し、理解をしてもらっている。わからないことはいつでも尋ねてもらうように声かけしている。</li> </ul>		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玄関先に意見箱を設置している。日頃の活動など、利用者の要望を取入れ、実施するようにしている。</li> <li>・家族から要望があった際は連絡ノートに記載し、周知を図っている。</li> </ul>	コロナ禍の現状では家族との接触が難しく、家族からの意見を吸い上げることは困難な状況であるが、電話での問い合わせ等については、連絡ノートに記して朝ミーティングで情報の共有を図っている。	コロナ禍の折、家族との係りが困難ではあるが、介護計画には家族の関与は重要な情報であり、事業所から年1回程度家族向けに運営に関するアンケート調査を行い、要望等の吸い上げを積極的に行うことを期待したい。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・職員ミーティングや日頃の申し送りに管理者が参加することで意見交換を行っている。ミーティング議事録や申し送りノートで情報の共有を行っている。 ・定期的に代表者と意見交換や面談を行える環境である。	管理者は、職員の意見や相談についていつでも応じる姿勢であり、法人代表者は管理者と連携しつつ年2回の業績給の査定の際に職員との面談を行い、意見の吸い上げを図っている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・出勤日時の調整や、有給休暇の取得等、職員が働きやすい環境である。精神的に余裕が持てるよう、職員配置を手厚くしている。深夜23時～翌朝8時は必ず2名体制をとり、夜勤2名を配置している。 ・定期的に代表者と意見交換や面談を行える環境である。	夜勤対応を2人態勢で行うことで、職員の就業環境の整備が図られている。 スキルアップのための研修も予め年間計画として組み込まれ、職員の向上心が上がる工夫がされていて、代表との個人面談の際にも気軽に相談できる環境作りを心掛けている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・職員内部勉強会と島内の外部研修に参加する機会を作ることにより、職員の介護知識とケアの質の向上に務めている。オンライン研修等にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・認知症キャラバンメイトの活動等を通じ、多職種情報共有と連携を図っているが、コロナ禍の為、実施できていない。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・どのような支援や対応ができるか、ご本人・ご家族の不安、要望等を受け入れ話し合い、関係構築を心掛けている。 ・初期から居室担当者を決め、ご本人・ご家族と話し合いながら信頼関係作りをしている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・来所時や、話しやすい場として自宅に出向き聴き取りを行っている。入居後も機会があるごとに話を聴き、信頼関係を築くよう努めている。家族が何でも相談できる関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・相談時や見学时に現状を確認し、他事業所や医療機関を紹介することもある。担当ケアマネや関係機関と情報共有している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・食材の下ごしらえ、食事の後片付け、洗濯たみや居室掃除などを一緒に行っている。また、食材の調理方法や、地域の行事や方言等を職員がご利用者に尋ね、教えてもらうことも多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・コロナ禍の中、本人との面会が制限されているが、窓越し面会等や電話やテレビ電話で、家族とのつながりを途切れさせないようにしている。 ・施設行事での家族参加は実施できないが、ご本人の誕生日は、プレゼント等、家族に関わってもらっている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	・ご家族に私物買い物持参の依頼や窓越し面会の声掛けを行い、ご家族との関係が途切れないうようにしている。 ・ネットや地域放送局を活用し、地域行事の様子や八重山の情報などをTVで見られる機会を持っている。	コロナ禍の現状では馴染みの人との関係継続は難しい状況であり、加えて馴染みの友人も高齢化が進み訪問等が難しく、必要な都度訪問がある理容師や訪問ボランティアとの関係の継続に取り組んでいる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・ご利用者同士が、気の合う、気が合わないとうを見極めて、本人同士が支え合える環境で過ごせるように努めている。また、職員がコミュニケーションの間に入ることで入居同士の関係性が上手くいくように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・必要に応じて、本人・家族との関係性を大切にして、相談・支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・ご本人、ご家族から要望や生活歴、趣味、好きだった事などを聞き取り、できる限りご本人、家族の意向に添えるように努めている。 ・本人の意思確認が困難な場合は、本人本位のニーズの把握に努めている。	入居時における聞き取りの際に、入居者の暮らし方の希望、意向について丁寧に整理、確認を行い家族の要望を取り入れたマネジメントに取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居時から、ご本人、家族に聞き取りを行ったり、ケアマネージャーから情報をもらったりと、出来る限りこれまでの生活を把握するようにしている。 又、新たな情報を得るため、入居されてからも、ご家族面会時などに聞き取りをするようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・バイタルチェック、排泄や睡眠、食事量、日誌などの記録を確認し、申し送りやミーティングで現状把握を行っている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ご本人やご家族の意向、思いをその都度職員間で共有している。カンファレンス再確認を行い、現状に合った介護計画作成に努めている。また、居室担当職員を配置し、本人重視、現場重視のプランニングに努めている。	職員は担当する入居者ごとに、業務日報として「個別支援計画」を日々作成し、ケアプランに繋げる仕組みができていて、カンファレンスが迅速に行えるように管理者、ケアマネジャーと連携を図っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・毎日の記録をもとに、朝夕の申し送りや、月1回のミーティングで情報を共有し、工夫や改善に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・お弁当屋さんの選択注文やファストフードの食事提供をしている。 ・受診へ同行するなど家族の要望にできる限り添えるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・感染予防を行った上で、地域保育園とのイベント等の実施があるが、コロナ禍の為、実施は不十分。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・入居前にかかりつけ医の確認を行い、希望する医療機関を継続して受診できるよう支援している。 ・受診は基本ご家族対応だが、必要に応じ受診同行や書面・電話などで情報提供を行っている。 ・訪問診療利用者が6名おり、訪問歯科歯必要に応じて依頼している。	かかりつけ医の往診は1回/月となっており、1回/週の看護師の訪問による健康に関する情報とともに、事業所において情報共有がされている。基本的にかかりつけ医の受診支援は家族であるが、事業所の支援が必要な場合は対応をしている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・医療面で気になることは、非常勤看護師に報告し、経過観察や受診につなげるなどで対応している。 ・非常勤看護師に24時間相談・対応ができる体制が整っている。訪問診療科の看護師に連絡・相談し、受診につなげることもある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時、地域連携室の相談員や主治医、看護師に情報提供をし、病状や治療方針を把握し、早期退院できるよう努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・契約時に重度化した場合や、終末期についての指針を示し、説明している。状態の変化に応じて、意向を確認しながら対応している。 重度化や終末期に向けた指針を作成し、利用者や家族に契約時に説明している。 「事前指定書」を取っており、体調に変更があれば取り直しも行う予定である。	重度化や終末期に向けた方針については入居時に指針を示し、本人や家族に説明を行うとともに、入居者の意向を確認できる「事前指定書」を作成して対応している。重度化が進めば「事前指定書」の変更の検討を行って柔軟な対応を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・急変や事故発生時に備え、対応や連絡方法などを勉強会とミーティングで確認している。 ・職員連絡網を作成、オンコール担当を決め、急変や事故発生に対応する体制作りも行っている。 ・法人内の看護師との連携体制がある。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年に2回消防避難訓練を行っている。本年度は火災想定避難訓練を実施。コロナ禍の為、消防職員の立ち合いでの訓練は実施できていない。訓練時に近隣住民への通達を行い、実際の火災時には協力の依頼をしている。事業所の職員への自動連絡機器がある。	コロナ禍で消防署職員の協力のもと行う火災想定訓練は行われていないが、1回目の火災想定訓練は自前で実施した。(次回は近隣住民にも協力要請して年度末予定。) 災害備蓄品はローリングストックされ、火災発生時には自動的に全職員に連絡できる「自動連絡器」が設置されている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・雇用契約時に「秘密保持に関する誓約書」を確認し、退職後も同様であることを説明している。 ・接遇についての勉強会を行い、節度ある適切な対応を意識して業務に当たっている。	プライバシー保護に関する研修は年間研修計画に組み込まれており、定期的な研修が行われている。プライバシー保護に関する職員の言動に問題が散見された場合は、管理者が都度注意を行うとともに、朝ミーティングで職員間の情報共有が行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・一日をどのように過ごすか、やりたいことは何かなど、普段の会話から把握するよう努めている。飲みたい物、食べたいもの、着たい服、やりたいことなど自身で選んで決めることができるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・その日の心身の状態や天候などに合わせて、食事時間を変更したり、屋外へでたりとできる限り希望に添えるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・季節に応じてご利用者と共に衣類を選んでいる。訪問理容を利用の方には、カット内容を事前に確認し、理容師に伝えている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・食べたいもののリクエストや行事食、外食を取り入れている。 ・調理の下ごしらえや配膳、後片付けなど出来ることは分担し使う道具も個々に合わせて使用できるようにしている。	食材調達から調理まで事業所自身が行い、献立は入居者に都度リクエストを取りながら決めているため、その日の天気や気分により柔軟に対応することができる。入居者は配膳、下膳や下ごしらえ等、できることは手伝いながら食事をしている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食べる量や形態、食器などそれぞれが食べやすいように工夫している。</li> <li>・脱水予防の経口補水液やコーヒー、紅茶、ココア、お茶など好きな飲み物を選べるようにしている。</li> <li>・トロミ剤の使用やゼリー飲料、こまめな提供、促しをしている。</li> </ul>		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯磨きの声かけや、洗面所までの案内、歯ブラシの手渡し、義歯の洗浄、うがいなど個別に支援を行って口腔内の清潔を保つよう心掛けている。</li> <li>・義歯の調整や治療など、訪問歯科を活用している。</li> </ul>		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄パターンを確認し、可能な限りトイレでの排泄ができるよう支援している。オムツから綿パンツへ変更できる取り組みをしている。</li> </ul>	入居者にはオムツ使用者がいるが、綿パンツへ変更できるように支援を行っている。排泄シートを確認しながら先回り誘導してトイレで排泄が行えるように取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・便秘予防の為、乳製品、オリゴ糖など経口摂取食品での工夫をしている。</li> <li>・体操等、運動の機会を設けている。薬を使用する場合の使用頻度などを主治医や事業所看護師と相談して行っている。</li> </ul>		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴日を決めているが、その日の体調や気分によって時間をずらしたり、翌日に変更するなどの対応をしている。</li> </ul>	週2回の入浴支援を週間予定表に基づき実施しているが、その日の体調や希望により柔軟な対応をしている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居室で横になったり、人の気配を感じながらソファで昼寝をするなど、各々が好きな場所で過ごす姿がある。</li> <li>・照明や室温、寝具をそれぞれの好みに合わせている。</li> <li>・安眠の為、日中の活動を支援している。</li> </ul>		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝薬、昼薬、夕薬、眠前薬を各ファイルに分け、処方箋情報を貼り付け、全職員が情報共有をしている。</li> <li>・内服マニュアルに添って誤薬防止に取り組んでいる。</li> <li>・主治医へ状態報告や相談を行い、中止や減薬など適切な服薬ができるよう支援している。</li> </ul>	服薬管理マニュアルに基づき、入居者ごとに朝、昼、夜、就寝前の薬をファイルで管理し、誤飲防止を図るため職員2人(服薬準備者、服薬介助者)がダブルチェックして実施している。職員は薬の効能や服薬量について主治医に相談を行い適切な服薬ができるよう取り組みが行われている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の準備手伝いや配膳、食器拭き、居室掃除、手作業などやりたいことが出来き、役割りが持てるよう支援している。読書好きな方の為に図書コーナーを作ったり、音楽、踊り好きな方のためにネットの活用や生演奏で楽しめる機会を設けている。</li> </ul>		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の為、外出機会は減ったが屋外でのオヤツ実施など戸外に出れるよう支援している。</li> </ul>	コロナ禍の現状では外出や散歩は難しい状況であるが、ハロウィンでは近隣の保育園児の踊りの訪問を軒先のスペースを利用して交流を行うなど、なるべく屋外に出る機会を設ける工夫をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金銭管理は、ご家族にお任せしている。家族から小遣いをもらい、自己管理している利用者が4名いる。</li> </ul>		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご本人の希望により、家族との電話を仲介している。</li> <li>・携帯電話使用者が1名いる。</li> <li>・コロナ禍の為面会できない時などTV電話を活用している。</li> </ul>		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者への環境支援のための指針(PEAP)による住環境作りをしている。①見当識への支援、②機能的な能力への支援、③環境における刺激の質と調整、④安全安心への支援、⑤生活の持続性への支援、⑥自己選択への支援、⑦プライバシーの確保、⑧入居者とのふれあいの促進、に基づき工夫している。</li> </ul>	<p>入居者が作成した季節感ある絵や折り紙を展示し、居心地のよいリビングの環境づくりを工夫している。</p> <p>新型コロナウイルス感染防止のため、ソーシャルディスタンスに注意を払い、対面での食事や対話を避けて生活することを心掛ける取り組みが行われている。</p>	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各階にソファやTV、本棚を配置し、いつでもゆったりできるようにしている。テーブルの配置数を増やし、思い思いの場所で過ごせるよう支援している。</li> </ul>		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居の際馴染みの家具等の持参をお願いしている。</li> <li>・TVや仏壇、家族の遺影などを持参されたり、写真を飾ったりと、生活の継続性と居心地の良さを意識した居室作りをしている。</li> </ul>	<p>居室はベッドとクーラーが常備品として設置され、馴染みのある家具や冷蔵庫、TVを入居者の好みで持ち込み入居前の生活の継続ができるように支援を行っている。</p>	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症状に合わせた案内や掲示。各居室やフロアの目につくところにカレンダーを貼り、自律的な生活が送れるようにしている。</li> <li>・フロアや居室などは家具の配置等で安全な移動ができるように各々に合わせ環境を整えている。</li> </ul>		

## 目標達成計画

作成日: 令和 3年 2月 24日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	10	・家族からの要望等があった際は都度対応し、スタッフへの周知を図っているが、事業所が主体となつての個別聞き取りの機会(アンケート等)は行っていない。	・ご利用者様の日頃の様子を個別に知らせると共に要望等の吸い上げを行い、運営への反映を図る。	・年1回程度は家族へ調査を行い、要望の吸い上げを行う。	6ヶ月
2	2	・コロナ禍の為、地域参加の機会が少なくなっている。	・ご利用者様の地域参加の機会を再開する。	・流行の度合いにもよるが、適切な感染対策を図った上で、朝の挨拶運動の再開を検討する。	6ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。